

受領 令和4年9月28日 21時40分

通告番号(7)1/2

令和4年9月28日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
城間 真弓 印

一般質問通告書

第520回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 心と身体の健康から考えるコロナ対策について</p> <p>(1) 5歳～11歳のコロナワクチンの接種率は</p> <p>(2) コロナに感染した方の後遺症や、ワクチン接種後の後遺症の件などで、村内の窓口や村内の医療現場などから相談の声はあがっていないか。</p> <p>(3) コロナ禍における子どもたちの黙食について、黙食がどこからの指示でスタートし、いつまで続ける予定か。黙食が解除される目安と、黙食が子どもたちに与える影響とは。</p> <p>(4) コロナ対策において、「マスク」や「ワクチン」など外側からの力のみを頼り、それを村民に強く求めるのではなく、普段からコロナにかかっても重症化しないための生活習慣の見直しや、自己免疫を高める方法を提案していくことも、持続的な健康を守るために村民に強く周知させるべきではないか。また、コロナ対策において、マスクとワクチンこそ全てという村の姿勢に、苦しんでいる村民はここ読谷村にはいないとの声が以前の議会でも議論になったが、村も同じような認識でいるのか見解を求める。</p>	
<p>2 子どもの権利を主体とした子どもの貧困対策事業の取り組みとは。</p> <p>(1) 2022年の3月議会で取り上げた「新たな居場所づくり」の進捗状況とは。また「子ども未来基金」により新たに進めようとしている事業などはあるか。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(2) 県の第2期「子どもの貧困対策計画」において、基本方針の(2) 親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援と明記されている。県内でも唯一、読谷村だけが最短の3ヶ月という期限でもって行われている「生活スキルアップ事業」と、「自立支援プロジェクト」の貧困対策事業において、切れ目のない支援を掲げている県の基本方針の観点から、改めて事業内容を精査する必要性はないか。</p> <p>(3) 読谷村が貧困対策事業を行う上で、最も大事にしている観点とは。また、今行われている事業が、困窮世帯の子どもたちや保護者が本当に求めている支援のニーズに即した対応ができているのか、事業の評価を含めて答弁求めます。</p>	
<p>3 急務！いのちを生み育むママたちの産後ケアの拡充を！</p> <p>(1) 読谷村の産後ケアの内容について説明を求める。</p> <p>(2) 他市町村で先進的に進められている産後ケアの内容の説明を求める。</p> <p>(3) 2018年の国立成育医療研究センターの調査によると、出産後1年未満に死亡した女性の分析をしたところ、自殺が最多の死因との結果が発表された。専門家の多くが産後うつなどが関係しているとあり、産後ケアの重要性が明らかとなった。村としての産後ケアのあり方も、ママたちのニーズに合わせた産後ケア事業の拡充は急務である。村としての今後の方針とは。</p>	
<p>4 村民みんなが主役の観点から第75回村陸上競技大会について問う。</p> <p>(1) 子どもたちの全競技が中止になった件について、その経緯について説明を求める。</p> <p>(2) 当日の競技運営の係として参加した学生の人数は。</p> <p>(3) 子どもたちの経験の場を重視し、大人が安全を確保した中で開催は検討されなかったのか。また、台風の影響から安全面が懸念されるとするなら、大人の部も同じく中止という判断にならなかった理由は。</p>	